平成 16 検査事務年度検査基本方針及び検査基本計画(抄)

I 検査基本方針

(中略)

1 検査重点事項

(中略)

(3) 金融機関の利用者保護の確保、利用者利便の向上に向けた対応

金融機関の利用者保護の確保、利用者利便の向上を促す観点から、顧客情報管理態勢、説明責任の履行状況、忠実義務等の法令等遵守状況、苦情等処理態勢の検証を行う。また、これらの検証をより一層深度あるものとするための施策を実施する。

① 顧客情報管理態勢の検証

金融機関の営業部店において顧客情報の漏洩・流出が頻発していることに鑑み、顧客情報の漏洩・流出等を防止するための管理態勢(顧客情報への不正アクセス防止等システム上の安全措置の実施状況を含む)を重点的に検証する。また、顧客情報の保護の観点から、グループ内で顧客情報を共有する場合の情報管理の適切性等について検証を行う。これらの検証に当たっては、平成17年4月から全面施行される「個人情報の保護に関する法律」を十分に踏まえることとする。

(後 略)